

年末調整・確定申告まで大切に保管してください

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書が発行されます

問 日本年金機構 彦根年金事務所 ☎0749-23-1112

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。(申告する年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が該当します。)

年末調整や確定申告の際、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」または「領収証書」を添付する必要があります。

このため、令和7年1月1日から令和7年9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方へ、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が令和7年10月中旬から11月上旬にかけて日本年金機構から送付されます。また、令和7年10月1日から令和7年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方へは、令和8年2月上旬に送付されます。

年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

なお、「国民年金保険料控除証明書」についての照会は、控除証明書のはがきに記載されている電話番号か、彦根年金事務所へお問い合わせください。

たまったポイントで賞品の抽選に応募できる

健康推進アプリ「BIWA-TEKU」に登録しよう! 問 市 市民保険課 ☎53-5114 問 53-5118

「BIWA-TEKU」は、健診受診やウォーキング等健康づくりの取り組みに応じてポイントがたまり、たまったポイントで賞品の抽選に応募することができます。

応募期間

令和8年1月1日から1月末日まで

抽選・当選通知

令和8年2月中(予定)

応募方法
・
条件

●「BIWA-TEKU」アプリ内から応募

1000ポイントにつき応募1口です。毎年1月1日から12月31日までにためたポイントで、翌年の1月に応募可能です。詳しくはアプリ内または公式ウェブサイトをご覧ください。

条件 19歳以上であること※

※40歳以上74歳までの人は12月までに特定健診を受診していること(受診日をアプリに登録)

企業・事業者の皆さんへ

賞品をご提供いただくと、「BIWA-TEKU」公式ウェブサイトやアプリで賞品や施設をPRします。地域の皆さんの健康推進のためにぜひ協賛をお願いします。

協賛いただける場合は、市民保険課までご連絡をお願いします。

アプリの
ダウンロードは
こちら!▶



所得税の基礎控除の見直し等に関する説明会を開催します

問 長浜税務署 法人課税第一部門 ☎0749-62-6190

長浜税務署主催・所得税の基礎控除の見直し等に関する説明会を開催します。
電話予約の上ご参加ください。

日 時

11月21日(金)、25日(火) 各日14時～15時 ※予約制 定員30名

場 所

長浜税務署 別館1階会議室(長浜市高田町9番3号)



中学生部活動用具等購入補助金を交付します

☎市 教育総務課 ☎53-5151 ☎53-5129

子ども自らが選んだ部活動(民間のクラブチームを含む)に制限なく取り組むことができるよう、部活動にかかる用具等の購入を支援するため、補助金を交付します。

対 象 下記の**全て**に該当する人

- ・市内在住の中学1年生の保護者、中学生の子どもがいる就学援助の受給者、特別支援教育就学奨励費の受給者のいずれか
- ・市税等および学校給食費の滞納が無い人
- ・生活保護を受けていない人

交付金額

対象生徒1人につき1万5千円/年(補助率1/2)
※就学援助受給者は対象生徒1人につき3万円/年(実費)

受付場所

市内各中学校、
教育総務課
(市外中学校へ通学の人のみ)

申請書配布場所

市内各中学校、教育総務課、山東支所、
各市民自治センターで配布のほか、
市公式ウェブサイトからも
ダウンロードできます。

受付締切

12月23日(火)



▲市公式ウェブサイト

都市計画審議会の委員を募集します

☎市 都市計画課 ☎53-5144 ☎53-5138

市では、土地利用のルールや道路・公園等の都市施設の都市計画を調査審議するため、米原市都市計画審議会を設置しています。審議会の公正な運営と透明性の確保、より広い市民意見の反映のため、公募委員を募集します。

応募資格

市内に在住、在勤、在学する人で、満18歳以上の人等
(令和8年1月21日時点)
※詳しくは公募要領をご覧ください。

任 期

令和8年1月21日から令和10年1月20日まで

募集人数

3人程度

応募方法

公募要領を確認の上、**11月25日(火)**までに申込書*を持
参、郵送、ファクスまたはメールで都市計画課へ提出してく
ださい。

※申込書、公募要領は都市計画課、山東支所地域振興課に設置のほ
か、市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

提出先

〒521-8501 米原市米原1016
米原市役所 都市計画課 宛
✉ toshi@city.maibara.lg.jp



▲市公式ウェブサイト
(11月4日(火)公開)

都市計画マスタープランの改定(素案)に関する市民意見 (パブリックコメント)を募集します

☎市 都市計画課 ☎53-5144 ☎53-5138

市では、「第2次米原市総合計画」や都市施設整備の進捗等を踏まえつつ、本市を取り巻く環境の変化や新たに生じた課題に的確に対応するため、都市計画マスタープランの改定に向けた準備を進めています。本計画の改定(素案)に対し、皆さんの意見を募集します。

募集期間

11月14日(金)から12月15日(月)まで

計画(案)閲覧場所

本庁舎・山東支所・各市民自治センター・各行政サービス
センター・市立図書館の市政情報プラザ
※市公式ウェブサイトからご覧いただけます。

意見の提出方法

所定の様式で閲覧場所に直接提出または郵送、ファクス、
メールで下記まで提出してください。

提出先

〒521-8501 米原市米原1016
米原市役所 都市計画課 宛
✉ toshi@city.maibara.lg.jp



▲市公式ウェブサイト
(11月14日(金)公開)

11月12日～25日は 女性に対する暴力をなくす運動期間です

問 市 人権政策課 ☎53-5167 FAX 53-5148

夫・パートナーからの暴力、ストーカー行為など女性に対する暴力は女性の人権を著しく侵害するものです。男女が対等な立場で認め合い、DVを許さない社会を目指しましょう。

相談窓口

- ・女性のための相談ルーム つくし ☎54-0808
- ・DV相談ナビ ☎#8008(はれれば)
※最寄りの配偶者暴力相談支援センターにつながります。
- ・DV相談+(プラス) ☎0120-279-889(24時間受付)

市には、保護対象基準に満たないDV被害者や様々な困難を抱える女性またはその家族が一時的に自宅を離れ、気持ちを整理する場所として、民間のシェルターがあります。

なでしこネットの登録者を募集します

問 市 人権政策課 ☎53-5167 FAX 53-5148

なでしこネット(米原市女性人材バンク)に登録いただくと、市から幅広い分野の委員会や審議会において、就任依頼をします。女性の多様な意見を市政に反映させるため、政策・方針決定過程に参画していただきます。

なでしこネット活用の流れ

各課が審議会・委員会等の委員を選考する際に、候補者として閲覧し、就任依頼をします。

誰もが生き生きと暮らせる男女共同参画社会を創るために、一緒に市政に参加してみませんか？

登録をしていただきたい人

市内在住、在勤または在学する満18歳以上の女性で、以下のいずれかに該当する人

- ・市のまちづくりや、男女共同参画の推進に関心がある
- ・もっと女性の意見をまちづくりに生かしたいという思いがある

人権啓発作品巡回展を開催します

問 市 人権政策課 ☎53-5167 FAX 53-5148

市内の小学生・中学生から募集した人権啓発作品の展示を行います。作品をご覧いただき、人権を擁護することの大切さを感じ、人権について考える機会として、ぜひお越しください。

開催期間・場所

開催期間	場所
11月 5日(水)～11月16日(日)	市民交流プラザ(ルッチプラザ)
11月18日(火)～11月26日(水)	人権総合センターS・Cプラザ
11月28日(金)～12月 8日(月)	市役所本庁舎エントランス
12月10日(水)～12月21日(日)	伊吹薬草の里文化センター
12月24日(水)～1月11日(日)	近江学びあいステーション



※写真は昨年開催時

家族で、地域で!お口から始める健康づくり

問 市 健康づくり課 ☎53-5125 FAX 53-5128

むし歯って、どうしてできるの?

定期的に歯の健診を受けましょう!
米原・長浜歯科マップ
はこちら▶



伊吹山テレビでも
紹介しています!▶



食事や間食などを取ると、口の中にいるミュータンス菌が砂糖を分解して歯の表面にべっとりくっつきます。このとき、口の中にいる他の細菌も合わせてくっついて、のり状の物質(歯垢=プラーク)を作ります。



プラーク中の細菌が糖を分解して酸を作り、この酸によって歯の表面からカルシウムなどが溶けだす現象(脱灰)がおこります。一方で、口の中では、唾液によって酸が薄まるとカルシウムなどが溶けた部分にくっつき修復する再石灰化が行われています。

歯の表面では、歯が溶ける脱灰と歯を修復する再石灰化が絶えず繰り返されていますが、このバランスが崩れ、脱灰が優勢になったとき、むし歯になります。



歯周病ってどんな病気?

歯周病は、口腔内の不衛生や不規則な食生活などによって、歯垢(プラーク)の中にいる歯周病菌が毒素で歯茎を腫らし、血や膿を出したり、歯の周りの骨を溶かしたりして、最終的には歯が抜けてしまう病気です。

歯だけでなく、歯周病菌が血管の中に入り込むと、全身の健康に影響があること(心臓病の原因、糖尿病の悪化、気管支炎や肺炎、早産など)がわかっています。



むし歯、歯周病予防のポイント

①毎日の歯みがきでプラークコントロール

高濃度フッ素入り歯磨き剤を使いましょう。

②生活習慣の見直し

規則正しい食生活、バランスよい食事、よく噛むこと、禁煙、ストレス解消などを心がけましょう。

③かかりつけ歯科医院での定期健診

歯の定期的な健診やクリーニングを行うことで、むし歯や歯周病の予防・早期治療に繋がります!



フッ素には、①歯を強くする②口の中のむし歯菌の活動を弱める③溶けた歯の修復を助けるといった効果があります。

フッ素入り歯磨き剤を使う時は、**うがいを1回・水の量を少しにすると、フッ素の効果がアップしますよ!**

年長児を対象とした フッ化物洗口を実施しています!

米原市では、令和7年度から、子どものむし歯予防を目的としたフッ化物洗口を実施しています。

生えたての永久歯はむし歯になりやすいため、永久歯が生え始める5歳頃から生え終わる15歳頃まで、継続してフッ化物洗口を実施することが望ましいと言われています。そのため市では年長児から開始し、令和8年度以降は、小学校入学後も継続して実施します。



スポーツ推進審議会委員を募集します

☎市 スポーツ推進課 ☎53-5155 ☎53-5178

米原市スポーツ推進計画およびその他のスポーツの推進に関する調査審議を行う米原市スポーツ推進審議会の委員を募集します。

応募資格

市内に在住、在勤、在学する満18歳以上の人
(12月1日時点)で、市が設置する他の審議会等の委員
に2つ以上就いていない人

任 期

委嘱の日から令和9年11月30日まで

募集人数

2人以内

応募方法

11月14日(金)までに申込書*を持参、郵送、ファクスまたはメールでスポーツ推進課へ提出してください。

※申込書は本庁舎、山東支所、各市民自治センターに設置のほか、
市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

提出先

〒521-0292 長岡1206
米原市役所 山東支所
スポーツ推進課 宛
✉ sports@city.maibara.lg.jp



▲市公式ウェブサイト

11月は「仕事と生活の調和推進月間」です

☎滋賀県 女性活躍推進課 ☎077-528-3774

滋賀県では、事業者・労働者・NPO・行政など関係者が一体となって仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進に取り組むため、「仕事と生活の調和・女性活躍推進会議」を設置し、職場や地域での実践、社会的気運の醸成などに取り組んでいます。

当会議では、11月を「仕事と生活の調和推進月間」と定め、県民1人ひとりがライフスタイルや職場環境を見直すことに繋がる広報・啓発活動を集中的に実施しています。皆さんも、ぜひこの推進月間を機に、職場や地域でのワーク・ライフ・バランスの取り組みについて、できることを考えてみてください!



まいばらEXPO2025～米原の魅力が集まるマルシェ～開催!

☎市 シティセールス課 ☎53-5146 ☎53-5139

米原の“いいモノ”が大集合!物販・グルメ・体験企画が盛りだくさんのマルシェを開催します♪
ハンドメイド雑貨、こだわりのフード&ドリンク、ワークショップ、ボディケア、キッズコーナーなど30店舗以上の出店や、
米原高校吹奏楽部による演奏もあり、世代を問わず楽しめるコンテンツが盛りだくさんです!

あなたの“好き”がきっと見つかる一日。「まいばらEXPO」で、米原の新しい魅力を発見しましょう!

日 時

11月16日(日) 10時～16時

場 所

市役所本庁舎
(コンベンションホール・にぎわいスペース(屋外)・
市民広場(屋外)・屋上広場)



65歳以上の方対象・体力測定会を実施します(無料)

☎市 高齢福祉課 ☎53-5120 ☎53-5119

筑波大学と共同で、市内在住の65歳以上の方を対象とした体力測定会を実施します。測定会では、運動機能や認知機能、体組成、超音波骨密度の測定を行います。体力測定後、骨粗しょう症検診が必要と判定された方には、医療機関での骨密度精密検査の案内を行います。ぜひ、ご自身の体力を知っていただき、健康維持向上にお役立てください。

申 込

参加日2日前までに、高齢福祉課へ電話で予約をしてください。

※市から9月に事前に通知を受け取り、既に予約されている方は再度予約の必要はありません。

※各会場ごとに定員を設けているため、ご希望の日時に添えないことがありますのでご了承ください。

会場	開催日
市役所本庁舎	11月17日(月)・12月1日(月)・10日(水)・11日(木)・24日(水)
近江学びあいステーション	12月12日(金)・16日(火)・19日(金)
山東学びあいステーション	12月18日(木)
伊吹山麓青少年総合体育館	11月6日(木)・11日(火)・12日(水)・18日(火)・12月3日(水)・5日(金)・17日(水)

※各日9時30分～15時30分の間で、予約を受け付けます。(所要時間は1時間程度)

※参加された方は、ピワテックポイントが取得できます。

※一部の測定(タブレットでの書字)は、筑波大学と明治大学、(株)ワコムとの共同研究事業として実施します。



市政言

国スポ 感動をありがとう

11日間にわたって開催された国民スポーツ大会は、滋賀県が44年ぶり2度目の男女総合優勝(天皇杯獲得)、女子総合優勝(皇后杯獲得)という輝かしい成績で閉会いたしました。

本市ではホッケー競技が行われ、全国から多くの選手、関係者を迎え、無事大会を終えることができました。大会運営を支えてくださったボランティアの皆様、関係機関の皆様の御尽力に深く感謝いたします。

ホッケー滋賀県チームも男女総合2位、女子総合2位という素晴らしい成績を収められました。熱心に応援して下さった観客の皆様の声援が選手たちの背中を押し、全力のプレーと一体となって、私たちに大きな感動を与えてくれました。

今回の国スポを契機に、「びわこ国体」から受け継がれたレガシーをさらに深化させ、「ホッケータウンまいばら」のより一層の飛躍につなげてまいります。

米原市長 角田航也



市制20周年特別企画

マイバラメモリアルニュース Vol.6

～米原市が誕生した20年前のあの頃を振り返る～

◆2005年10月8日米原市誕生記念式典開催◆

広報まいばら2005年(平成17年)11月号掲載

2005年10月1日に米原市と近江町が合併し、米原市が新しいスタートを切ったことを記念して、米原市誕生記念式典が米原公民館(当時)で開催されました。

この日は、当時の滋賀県知事や国会議員、県会議員、近隣市町の首長など約400人が来賓に迎えられました。

式典では、米原市の誕生にあたり功労のあった旧4町の町長に総務大臣表彰が贈られたほか、ステージでは、杉澤の男性和太鼓グループ「勝居炎陣太鼓」による迫力ある演奏が披露されました。

